

教育子ども委員会  
説明資料

平成29年3月16日

教育委員会

# 目 次

	頁
1 いじめ対策について	・・・ 1
2 なごや子ども応援委員会の相談等対応件数について	・・・ 3
3 オルヴェウスいじめ防止プログラムについて	・・・ 5
4 インターネット上におけるいじめ対策について	・・・ 6
5 不登校児童生徒数について	・・・ 7
6 子ども適応相談センターの通所者数等について	・・・ 8
7 暴力行為の発生件数について	・・・ 9
8 学習支援講師等について	・・・ 10
9 長期休業期間における特設講座について	・・・ 11
10 学校生活介助アシスタントの派遣について	・・・ 13
11 民間プールを活用した水泳指導について	・・・ 14
12 就学援助の認定基準について	・・・ 15
13 就学援助の認定者数及び認定率の推移について	・・・ 16
14 就学援助における入学準備金の入学前支給状況について	・・・ 17
15 中津川野外教育センターの配置図及び平面図について	・・・ 18

16 教員の男女比について	・・・ 23
17 教員の多忙化解消について	・・・ 24
18 小・中・特別支援学校の常勤・非常勤講師について	・・・ 25
19 小学校給食調理業務委託について	・・・ 27
20 給食費無償化を実施している自治体について	・・・ 31
21 小・中学校の標準運営費等の推移について	・・・ 32
22 児童生徒一人当たりの運動場面積について	・・・ 33
23 市立・私立幼稚園の園児数について	・・・ 34
24 私立幼稚園就園奨励補助等について	・・・ 35
25 私立幼稚園における保護者負担について	・・・ 36
26 家庭教育セミナーの参加者数等について	・・・ 37
27 図書館への指定管理者制度導入に係る地域説明会の主な意見について	・・・ 38
28 歴史の里の整備について	・・・ 39
29 B6型蒸気機関車の動態展示に向けた調査について	・・・ 40

# 1 いじめ対策について

(単位：千円)

区 分	予算額	主な内容
なごや子ども応援委員会の運営	947,749	いじめや不登校など児童生徒に関わる諸問題へ対応するなごや子ども応援委員会の体制を強化
発達障害対応支援員の配置	314,966	発達障害の可能性のある幼児児童生徒の介助等を行うための支援員を配置
コーディネーター支援講師の配置	141,892	なごや子ども応援委員会の調整役として、生徒指導担当教諭等をコーディネーターとし、その支援のための非常勤講師を全中学校に配置
スクールカウンセラーの配置	262,485	いじめ問題等の悩みを抱える児童生徒や保護者等へのカウンセリングを実施するため非常勤のスクールカウンセラーを配置
学校生活アンケートの実施	83,896	いじめや不登校の防止及び早期発見に向けてアンケートを実施
新たないじめ防止プログラムの検討	1,340	ノルウェーのオルヴェウス教授のいじめ防止プログラムを再構築し、本市の学校の状況に合わせたいじめ防止プログラムを策定するための検討を実施
スクールカウンセラーの養成	27,732	公立大学法人名古屋市立大学と連携し、大学院人間文化研究科に開設する臨床心理士養成コースの運営に係る経費を負担
キャリア教育・生命尊重教育推進事業	3,200	児童生徒の夢や命を大切にすることを育むための活動を推進

(単位：千円)

区 分	予算額	主な内容
学校における絆づくり 推進事業	14,000	児童生徒の創意や工夫に富んだ主体的な活動を通じ、互いを思いやる心を身に付ける活動を推進
インターネット上におけるいじめ対策	4,500	インターネット上の児童生徒に関する誹謗・中傷等の書き込みを検索・監視し、発見した場合は削除依頼等の対応
名古屋市いじめ対策検討 会議等の開催	941	本市のいじめ防止等の対策について協議するとともに、いじめの重大事態が発生した場合の調査を実施
なごやING キャンペーン	1,481	11月初旬から12月中旬まで、全市一斉に、児童生徒自らがいじめのない学校づくりに向けた意識の高揚を図るキャンペーンを実施
学習指導支援講師の配置	153,073	学習指導や生徒指導において、きめ細かな指導に対応できるよう非常勤講師を配置
生徒指導支援講師の配置	9,411	
計	1,966,666	

## 2 なごや子ども応援委員会の相談等対応件数について

### (1) 内容別

(単位：件)

区 分	件 数
不 登 校	3, 8 2 8
い じ め	1 7 6
友 人 関 係	5 3 0
教職員の指導	4 4
家庭の問題	1, 2 5 3
発 達 障 害	6 8 4
病 気 け が	6 8
虐 待	1 9 9
非 行	1 2 9
精神的不安	1, 3 3 4
進 路 関 係	6 4
学校不適応	8 3 4
そ の 他	7 8 0
計	9, 9 2 3

(注) 平成29年1月末日現在の数値を掲げた。

(2) 相談者別

(単位：件、校)

区 分	児童生徒	保護者	教職員等	(参考) 学校数
中学校	4, 096	2, 535	3, 893	102
設置校	1, 749	1, 006	1, 281	11
スクール カウンセラー 配置校	1, 908	1, 118	1, 604	25
その他	439	411	1, 008	66
小学校等	1, 233	1, 191	2, 600	206

(注1) 平成29年1月末日現在の数値を掲げた。

(注2) 小学校等には小学校、高等学校、幼稚園、特別支援学校の数値を掲げた。

### 3 オルヴェウスいじめ防止プログラムについて

区 分	内 容
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ノルウェーのダン・オルヴェウス教授が1980年代に開発し、現在ノルウェー、アメリカの他、EU諸国やオーストラリアなどに普及</li> <li>○学校全体、クラス、個人、地域のそれぞれの場でいじめに立ち向かう内容</li> <li>○1年で成し遂げられるものではなく、長期間の継続が必要</li> <li>○教員が中心となり、他のスタッフも巻き込んで学校全体として実施</li> <li>○学校のすべての児童生徒が主体的にプログラムの実施に関与</li> </ul>
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全校に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員、スクールカウンセラーなどの学校スタッフ、保護者、地域による「いじめ防止協議委員会」の設置</li> </ul> </li> <li>○クラスに向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なクラスミーティングの開催による、ルールの遵守やいじめへの対処方法の学習</li> </ul> </li> <li>○個人に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの起こりやすい場所を教員が巡視し、いじめを発見した場合は、確実に介入</li> </ul> </li> <li>○地域に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめ防止プログラム」の実施にあたり、地域からの支援を得るための協力関係づくり</li> <li>・地域での反いじめメッセージ掲出等の支援</li> </ul> </li> </ul>



## 4 インターネット上におけるいじめ対策について

### (1) 事業者による検索結果

(単位：件)

区 分	26年度	27年度	28年度
リスクが高いと判断された件数	246	579	771

(注1) 平成28年度は平成29年2月末日現在の数値を掲げた。

(注2) 報告のあった延べ件数を掲げた。

### (2) 事業者への相談件数

(単位：件)

区 分	26年度	27年度	28年度
各 学 校	3	5	15
教育委員会	41	6	1

(注) 平成28年度は平成29年2月末日現在の数値を掲げた。

### (3) 削除対応件数

(単位：件)

区 分	26年度	27年度	28年度
削 除	2	1	5

(注) 平成28年度は平成29年2月末日現在の数値を掲げた。

## 5. 不登校児童生徒数について

(単位：人)

区 分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
小 学 校	1年	44	33	33	24	31	33	32
	2年	34	53	38	39	54	49	47
	3年	58	62	57	54	58	69	71
	4年	73	72	105	84	82	95	97
	5年	114	110	104	107	124	129	144
	6年	140	140	128	139	176	160	162
	小計	463	470	465	447	525	535	553
中 学 校	1年	262	343	347	318	358	391	369
	2年	507	451	534	500	521	542	632
	3年	569	556	514	564	547	583	605
	小計	1,338	1,350	1,395	1,382	1,426	1,516	1,606
計		1,801	1,820	1,860	1,829	1,951	2,051	2,159

## 6 子ども適応相談センターの通所者数等について

(単位：人)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
申込者	124	141	148	162	200
受理者	124	141	148	162	200
通所者	242	273	295	311	365

(注) 通所者は、当該年度に受理した児童生徒と、前年度から通所を継続している児童生徒の人数を掲げた。

## 7 暴力行為の発生件数について

### (1) 平成26年度

(単位：件)

区分	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校	2	3	—	2	7
中学校	12	8	4	9	33
計	14	11	4	11	40

(注) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で報告した件数を掲げた。

### (2) 平成27年度

(単位：件)

区分	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	計
小学校	70	239	8	82	399
中学校	93	614	23	125	855
計	163	853	31	207	1,254

(注) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」で報告した件数を掲げた。

## 8 学習支援講師等について

### (1) 学習支援講師

(単位：校、%)

区 分		希望校	配置校	配置率
学習指導支援講師	前期	277	80	
	後期	220	80	
	計	497	160	32.2
不登校対応支援講師	通年	168	40	23.8
日本語指導講師	前期	105	31	
	後期	128	31	
	計	233	62	26.6
発達障害対応支援講師	通年	257	65	25.3

(注) 平成28年度の数値を掲げた。

### (2) 発達障害対応支援員

(単位：校、%)

区 分	希望校	配置校	配置率
小・中学校		373	100.0
幼稚園	20	6	30.0

(注) 平成28年度の数値を掲げた。

## 9 長期休業期間における特設講座について

### (1) 参加児童生徒数

(単位：人)

区 分	人 数
小 学 校	18
中 学 校	20
全 体	19

(注) 1回当たりの参加者数の平均値を掲げた。

### (2) 参加率

(単位：%)

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	18.0	32.0	28.7	33.1	30.8	31.5
中学校	12.6	16.3	22.7	/		

(注) 参加児童生徒数を対象学年に在籍する児童生徒数で除した数を掲げた。

### (3) 実施教科

(単位：校)

区 分	算数・数学	国語及び算数
小 学 校	12	3
中 学 校	5	—

(4) 担当する非常勤講師が所有する免許状

(単位：人)

区 分	免 許 状		
	小学校	中学校数学	中学校英語
小学校	15		
中学校			

(5) 効果

(単位：点)

区 分	点 数
小 学 校	3.7
中 学 校	4.0
全 体	3.8

(注1) 参加した児童生徒の学習意欲の高まりについて、4段階評価により点数化した平均値を掲げた。

(注2) 4段階評価について

- 4 十分高まった
- 3 高まった
- 2 あまり高まらない
- 1 高まらない

## 10 学校生活介助アシスタントの派遣について

### (1) 派遣可能時間数

(単位：時間)

区 分	28年度	29年度
終 日 介 助	460	875
必 要 時 介 助	260	350
校外学習のみでの介助	42	

(注1) 年間1人当たりの上限時間数を掲げた。

(注2) 平成29年度の校外学習のみでの介助は、必要時介助に含む。

### (2) 派遣実績

(単位：人)

区 分	27年度	28年度
終 日 介 助	66	77
必 要 時 介 助	41	30
計	107	107

(注) 介助を必要とする幼児児童生徒数を掲げた。



## 1.1 民間プールを活用した水泳指導について

### (1) 予算額

(単位：千円)

区 分	金 額
民間事業者による水泳指導補助	4, 176
特別支援学級児童の介助等	624
計	4, 800

### (2) 効果

- 天候に左右されない水泳指導の実施
- 水泳インストラクターを加えることによる個に応じた指導の充実
- プールの維持管理に係る教員の負担軽減
- 光熱水費や施設整備費などの抑制
- プールを保有しないことによる学校用地の有効活用

## 1 2 就学援助の認定基準について

区分	27年度以前	28年度以降
要 保 護	1 生活保護法に規定する要保護者	1 生活保護法に規定する要保護者
準 要 保 護	2 生活保護が停止又は廃止された方	2 生活保護が停止又は廃止された方
	3 市民税が非課税又は減免された方	
	4 国民年金保険料が免除された方	
	5 国民健康保険料が減免もしくは減額された方	
	6 児童扶養手当が支給された方	3 児童扶養手当が支給された方
	7 その他経済的にお困りの方 (所得が基準額以下の方)  〔 27年度所得基準額 〕 3, 124千円	4 その他経済的にお困りの方 (所得が基準額以下の方)  〔 28年度所得基準額 〕 3, 145千円

(注) 所得基準額は、4人家族の場合のものを掲げた。

### 1 3 就学援助の認定者数及び認定率の推移について

(単位：人、%)

区 分		要保護		準要保護		計	
		認定者数	認定率	認定者数	認定率	認定者数	認定率
21 年度	小学校	1,525	1.3	13,566	11.6	15,091	12.9
	中学校	926	1.8	7,903	15.0	8,829	16.8
	計	2,451	1.4	21,469	12.7	23,920	14.1
22 年度	小学校	1,716	1.5	14,113	12.2	15,829	13.7
	中学校	1,003	1.9	8,396	16.0	9,399	17.9
	計	2,719	1.6	22,509	13.4	25,228	15.0
23 年度	小学校	1,844	1.6	14,142	12.4	15,986	14.1
	中学校	1,123	2.1	8,492	15.9	9,615	18.0
	計	2,967	1.8	22,634	13.6	25,601	15.3
24 年度	小学校	1,924	1.7	13,456	12.0	15,380	13.7
	中学校	1,133	2.1	8,391	15.7	9,524	17.9
	計	3,057	1.8	21,847	13.2	24,904	15.1
25 年度	小学校	1,966	1.8	12,864	11.6	14,830	13.3
	中学校	1,112	2.1	8,142	15.4	9,254	17.5
	計	3,078	1.9	21,006	12.8	24,084	14.7
26 年度	小学校	1,920	1.7	12,725	11.5	14,645	13.2
	中学校	1,095	2.1	7,891	15.1	8,986	17.2
	計	3,015	1.8	20,616	12.6	23,631	14.5
27 年度	小学校	1,954	1.8	12,273	11.1	14,227	12.8
	中学校	1,074	2.1	7,618	14.8	8,692	16.9
	計	3,028	1.9	19,891	12.3	22,919	14.1
28 年度	小学校	1,858	1.7	12,283	11.1	14,141	12.7
	中学校	1,059	2.1	7,187	14.2	8,246	16.3
	計	2,917	1.8	19,470	12.0	22,387	13.8

(注1) 各年度3月末日現在(平成28年度は平成29年1月末日現在)のものを掲げた。

(注2) 認定率(認定者数/児童生徒数)は要保護者、準要保護者それぞれで単位未満を四捨五入しているため、計の欄において一致しない。

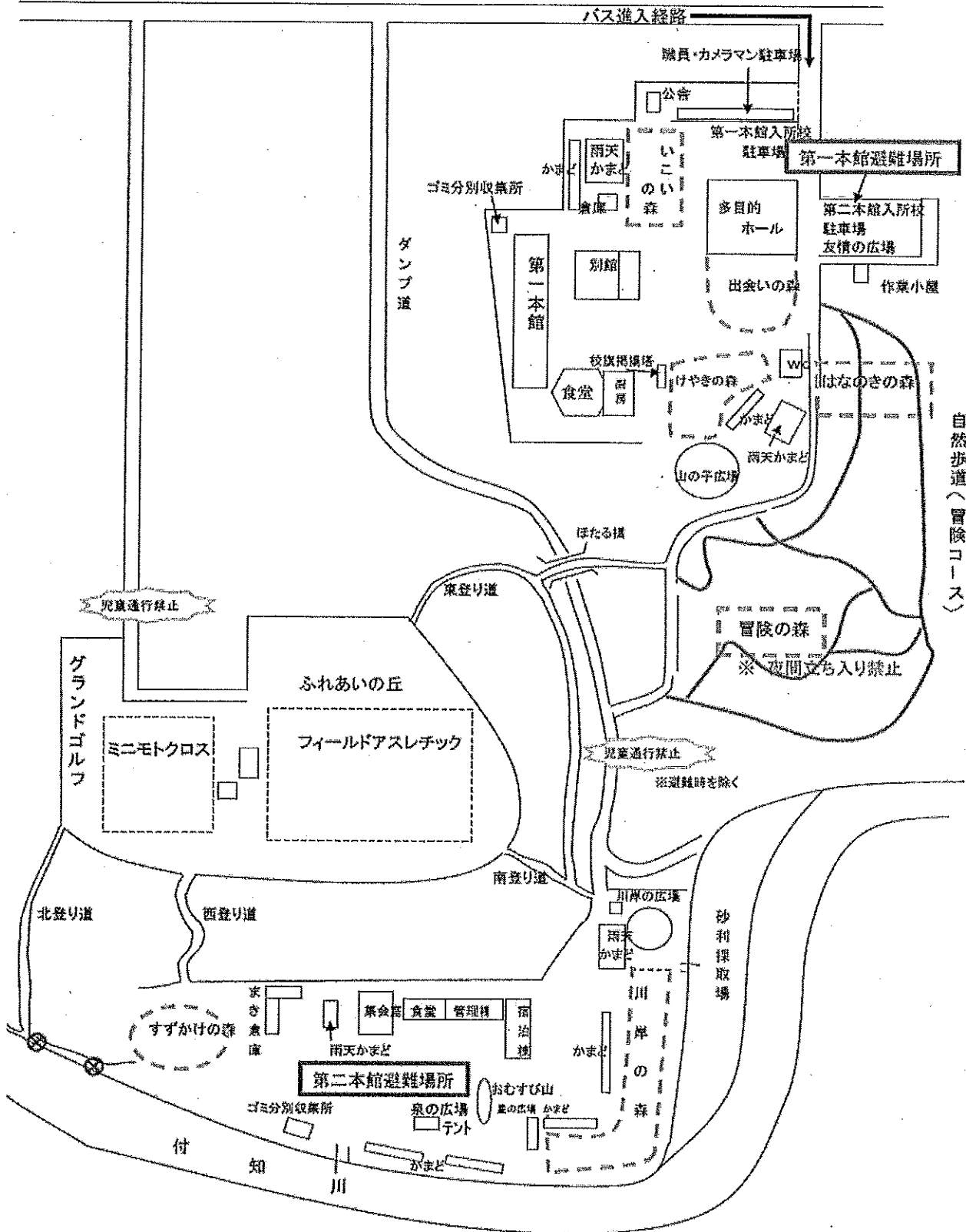
# 1 4 就学援助における入学準備金の入学前支給状況について

区 分	開始年度	対 象	導入の経緯
札幌市	29年度	中学校入学予定者	市民サービスの向上を図るため導入
新潟市	28年度	中学校入学予定者	
広島市	30年度 (予定)	中学校入学予定者	
北九州市	29年度	小学校及び中学校入学予定者	
福岡市	27年度	小学校及び中学校入学予定者	
熊本市	29年度	小学校及び中学校入学予定者	

(注) 開始年度には、入学する年度を掲げた。

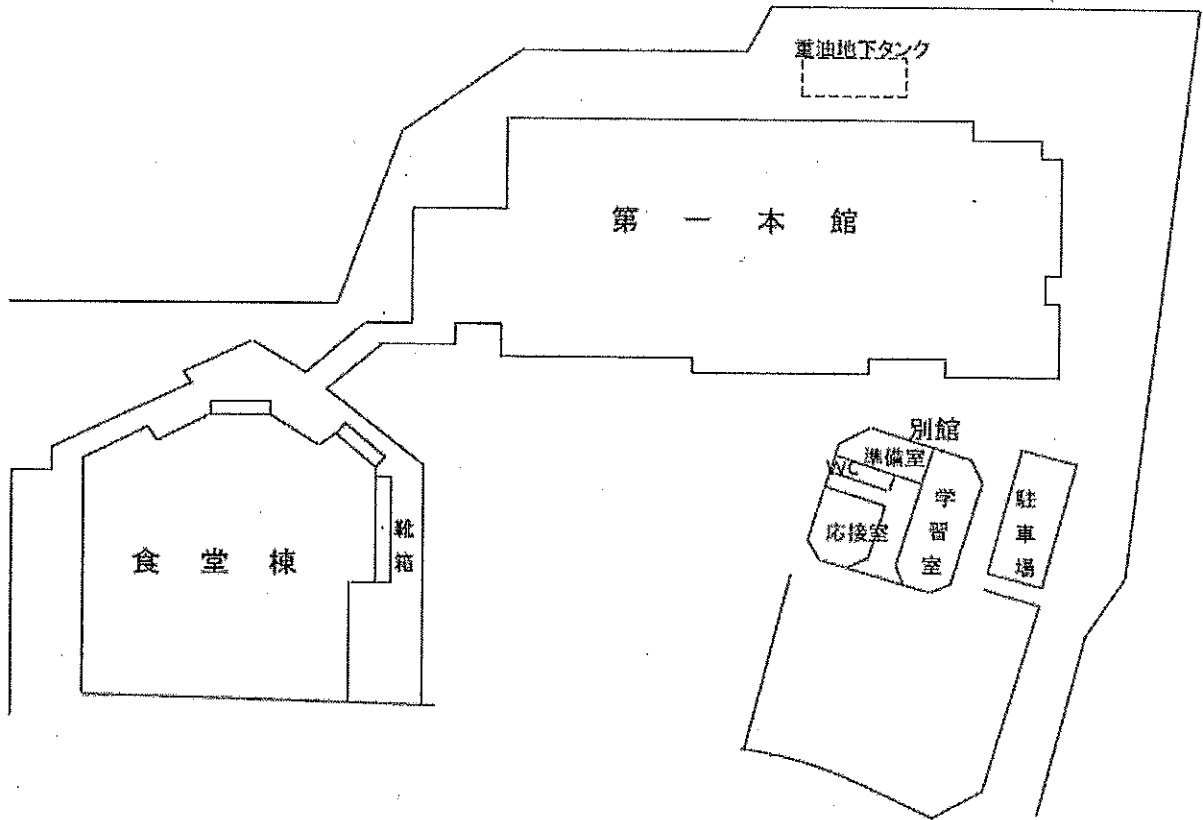
# 15 中津川野外教育センターの配置図及び平面図について

## (1) 全体配置図



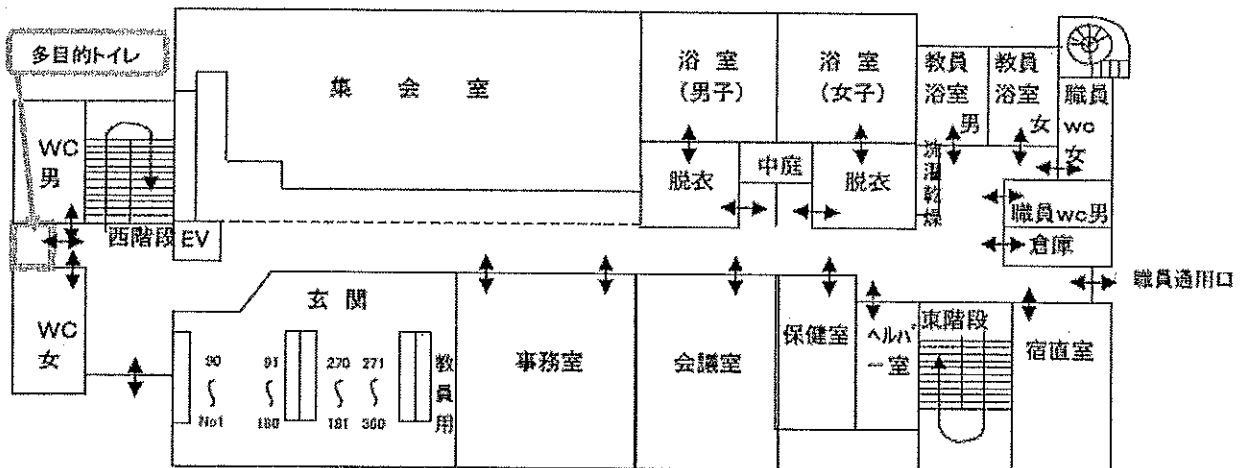
(2) 第一本館

ア 配置図

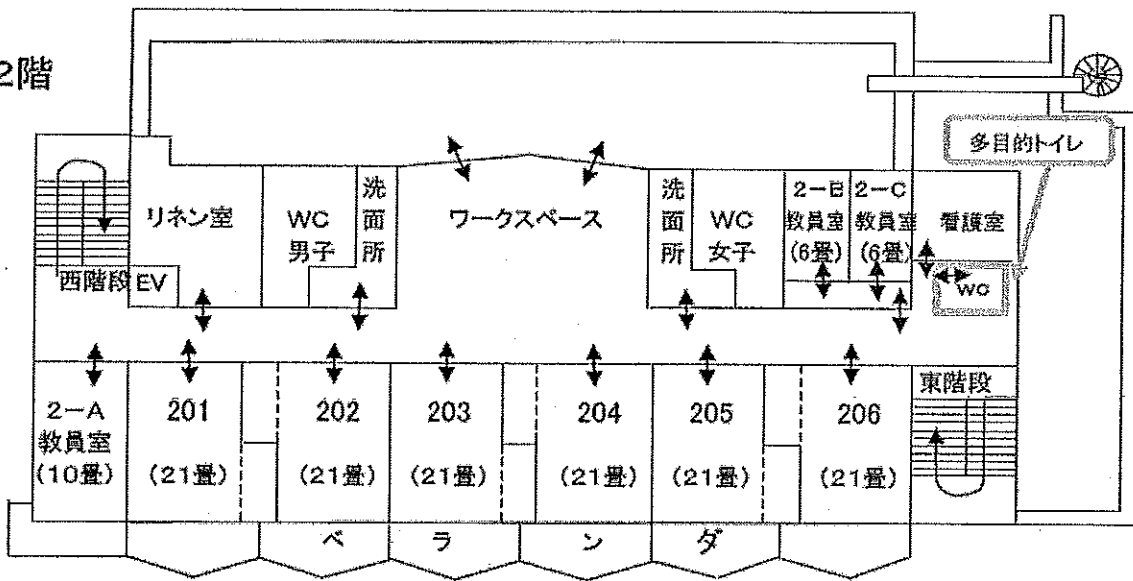


イ 平面図

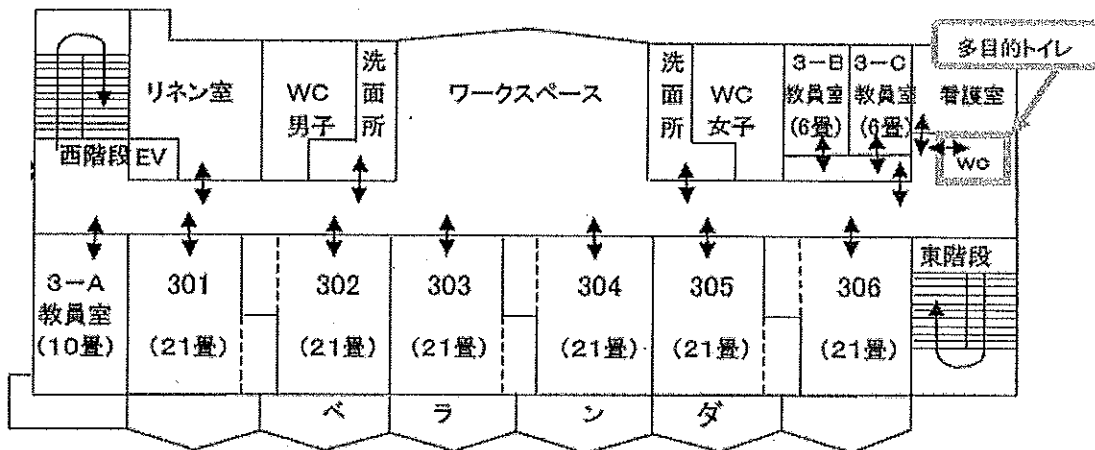
1階



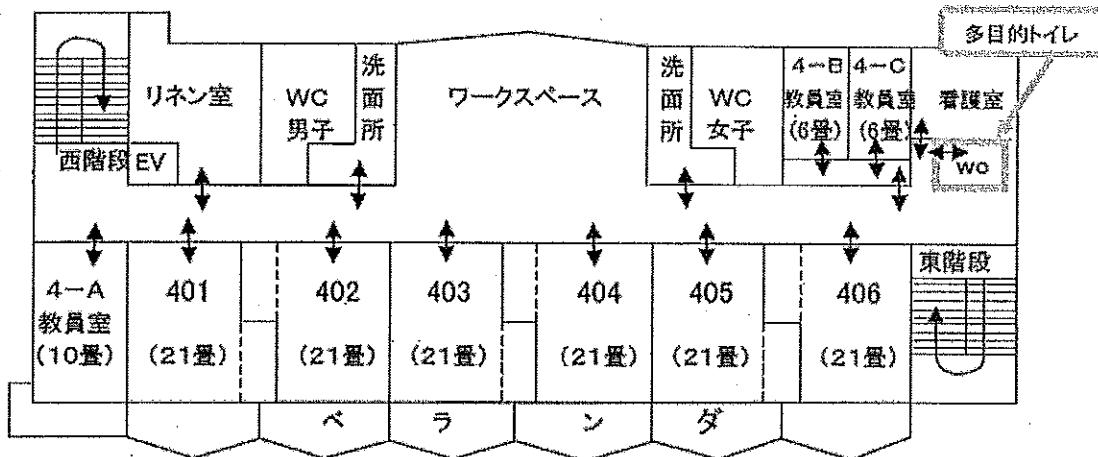
2階



3階

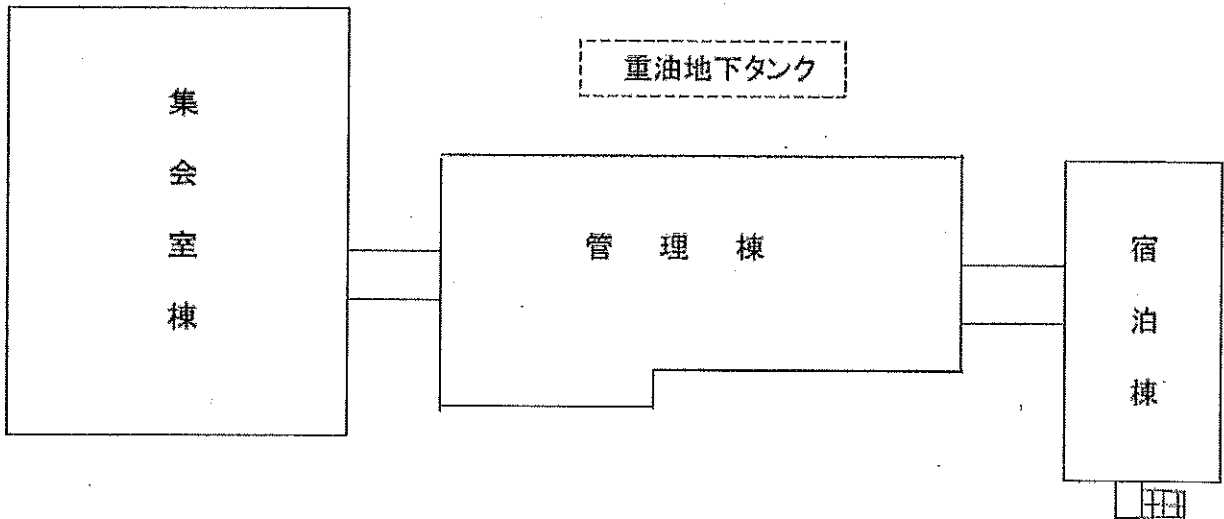


4階



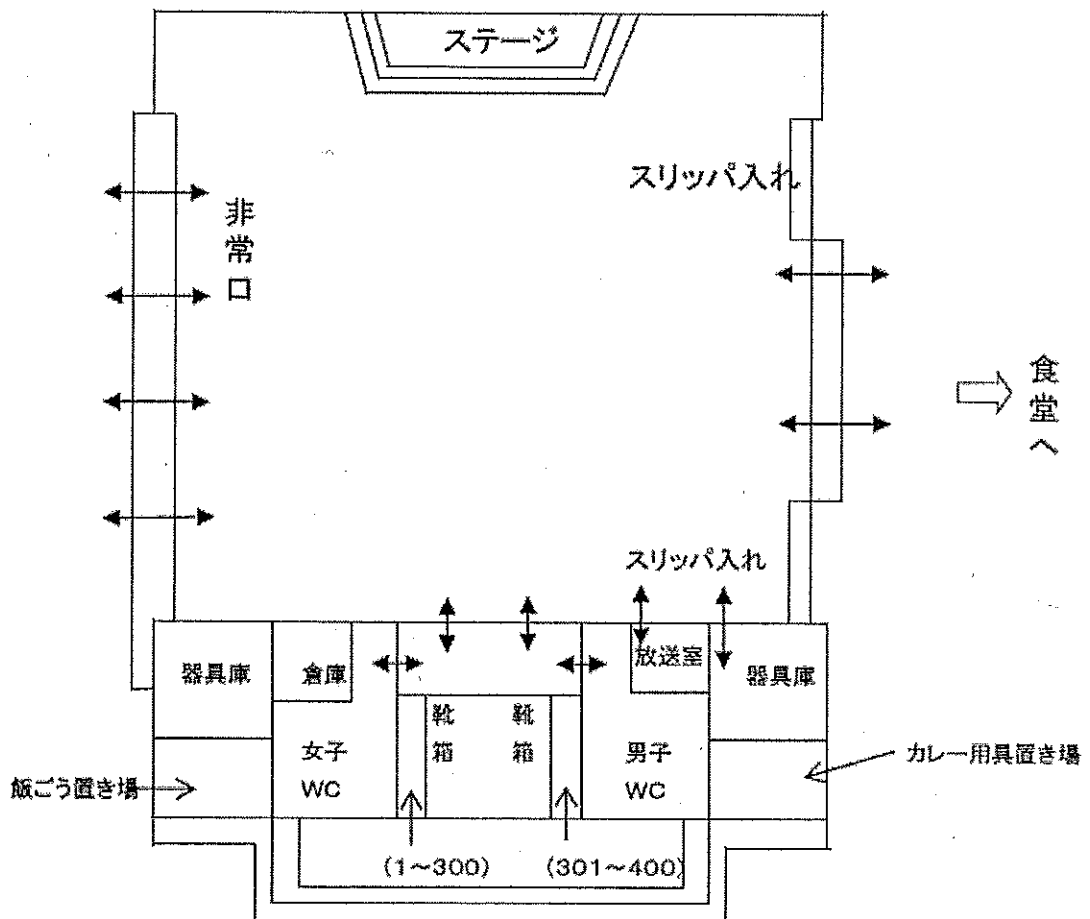
(3) 第二本館

ア 配置図



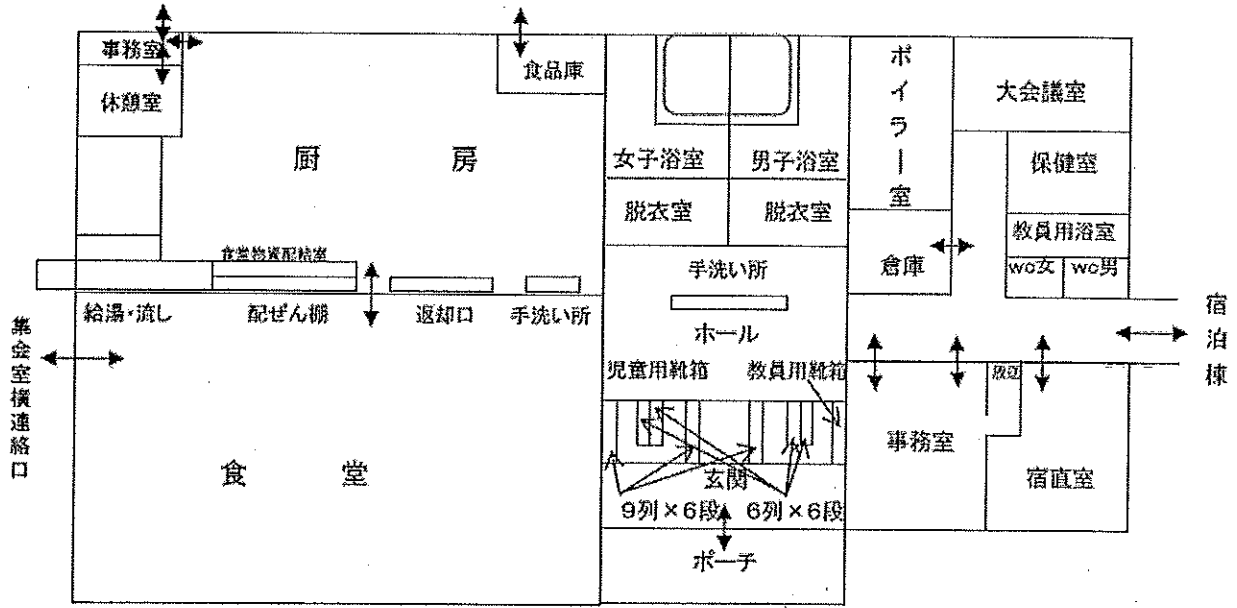
イ 平面図

集会室棟

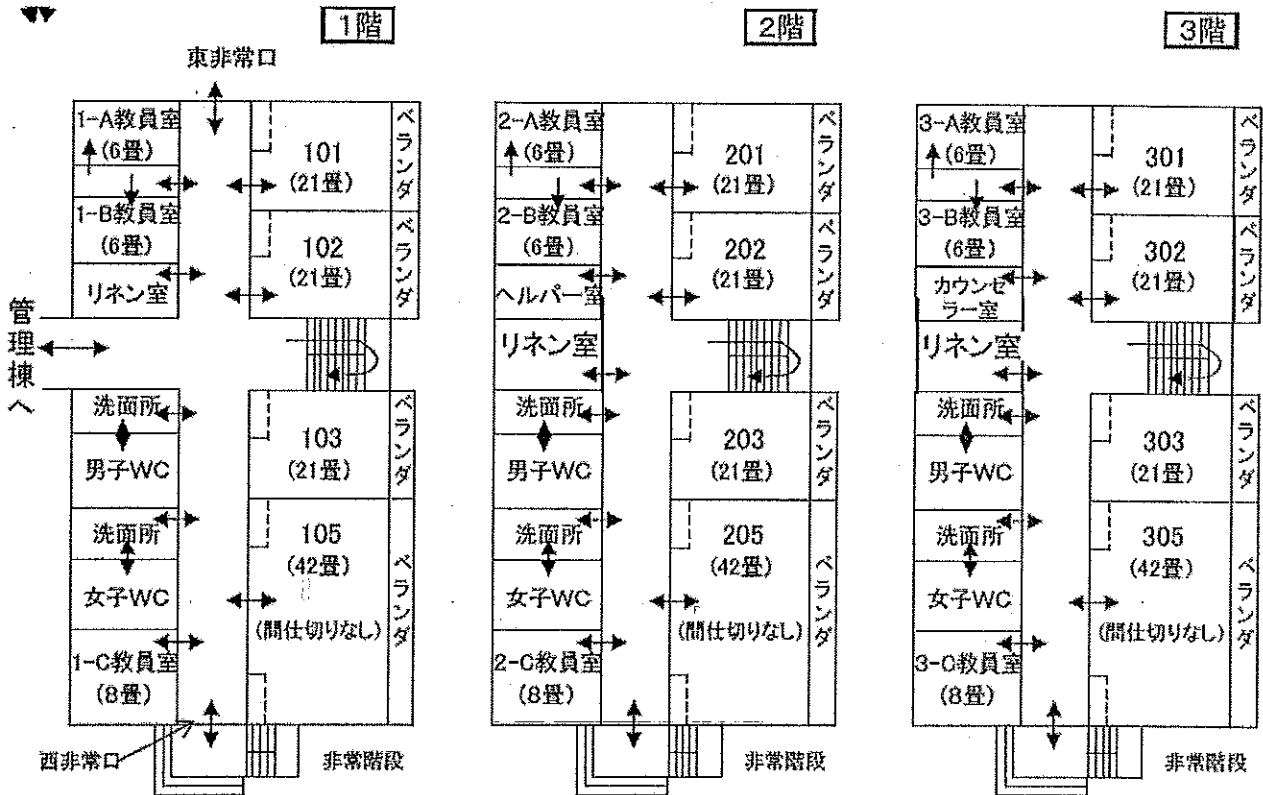




管理棟



宿泊棟



# 16 教員の男女比について

(単位：人、%)

区分		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
管理職	校長・園長	男	2	9.5	212	81.5	100	90.9	14	100	3	75.0
		女	19	90.5	48	18.5	10	9.1	—	—	1	25.0
	教頭	男			217	82.8	109	97.3	14	87.5	6	66.7
		女			45	17.2	3	2.7	2	12.5	3	33.3
	小計	男	2	9.5	429	82.2	209	94.1	28	93.3	9	69.2
		女	19	90.5	93	17.8	13	5.9	2	6.7	4	30.8
教諭		男	3	2.0	1,783	30.7	1,524	50.6	515	59.9	158	36.7
		女	147	98.0	4,027	69.3	1,489	49.4	345	40.1	272	63.3
計		男	5	2.9	2,212	34.9	1,733	53.6	543	61.0	167	37.7
		女	166	97.1	4,120	65.1	1,502	46.4	347	39.0	276	62.3

(注1) 平成28年5月1日現在の数値を掲げた。

(注2) 教諭には常勤講師を含む数値を掲げた。

## 17 教員の多忙化解消について

区 分	内 容
事務の効率化と負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通知表・指導要録等作成の効率化を図る校務支援ソフトの充実</li> <li>○事務職員の職務の専門性を生かして学校事務の円滑な推進を図るための、教員と事務職員の事務分担の見直し</li> </ul>
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業ターミナルによる教職員の出退勤時間管理の徹底</li> <li>○勤務時間終了後、速やかに退校（園）できるような職場環境づくりに向けた意識啓発のための「定時退校（園）日」の設定</li> <li>○「ノー部活デー」、「ノー部活ウィーク」の設定</li> </ul>
マンパワーの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部人材の活用を図る部活動顧問の派遣の拡充</li> <li>○本務教職員の増員</li> <li>○なごや子ども応援委員会の拡充</li> </ul>

(注) 平成29年度に行う主な取組みを掲げた。

# 18 小・中・特別支援学校の常勤・非常勤講師について

## (1) 常勤講師

(単位：人)

区 分		26年度	27年度	28年度
市費	2年生30人学級	17	17	17
県費	本務欠員補充	75	89	104
	産休・育休補充	528	576	606
	休職補充	43	47	63
	長期療養補充	15	17	13
	介護補充	3	2	2
計		681	748	805

## (2) 非常勤講師

(単位：人)

区 分		26年度	27年度	28年度
市費	初任者研修	118	91	101
	1年生30人学級	90	97	80
	2年生30人学級	68	73	71
	学習指導支援	80	80	80
	日本語指導	31	31	31
	不登校対応支援	40	40	40
	生徒指導支援	11	11	5
	少人数指導	64	72	75
	発達障害対応支援	58	65	65
	コーディネーター支援	—	—	36
県費	少人数指導	276	275	275
	専科指導	113	111	112
	生徒指導	47	48	49
	進路指導	102	99	103
	地域連携	2	2	2
	免許教科外	—	1	2
	長期研修補充・長期療養補充	7	8	5
計		1,107	1,104	1,132

(注1) 各年度5月1日現在の人数を掲げた。

(注2) コーディネーター支援講師については、週6時間勤務の者を除いた人数を掲げた。

(3) 非常勤講師の見込み数

(単位：人)

区 分	29年度
初任者研修	108
学習指導支援	80
日本語指導	31
不登校対応支援	40
生徒指導支援	5
発達障害対応支援	65
コーディネーター支援	58
養護	20
少人数指導	437
専科指導	261
生徒指導	49
進路指導	111
地域連携	2
免許教科外	2

(注) コーディネーター支援講師については、週6時間勤務の者を除いた人数を掲げた。

## 19 小学校給食調理業務委託について

### (1) 食育指導等の取組み状況

#### ア 食育指導

区 分	内 容
荒子小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調理実習におけるティーム・ティーチング</li> <li>○学級活動における指導（地産地消の説明等）</li> <li>○給食時間中の指導（配膳指導等）</li> <li>○P T A向け調理実習</li> </ul>
大清水小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調理実習におけるティーム・ティーチング</li> <li>○学級活動における指導（ふるさと献立の説明等）</li> <li>○給食時間中の指導（食事マナー等）</li> </ul>
西山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調理実習におけるティーム・ティーチング</li> <li>○学級活動における指導（はしの使い方の説明等）</li> <li>○給食時間中の指導（返却指導等）</li> </ul>

(注) 平成28年度の栄養教諭による主な取組み状況を掲げた。

イ 民間ノウハウの活用

区 分	内 容
荒子小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委託事業者が給食を教室までワゴンで運搬することで、児童が各階の配膳室から手運びしていた負担を軽減</li> <li>○使用後の包丁などの刃欠けの確認を複数人で行う等、安全を確保</li> </ul>
大清水小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食の返却時に1階の配膳室で委託事業者が補助することで、安全でスムーズな返却が可能</li> <li>○「長靴、ゴムエプロンを使用しない」ことで、調理場内に水を落とさない配慮をし、細菌の発生を抑制する等、衛生面に配慮した作業（ドライ運用）を実施</li> </ul>
西山小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委託事業者が食器を各階の配膳室まで運搬することで、児童が1階の調理場から手運びしていた負担を軽減</li> <li>○アレルギー対応の専任者を定め、専用のエプロンを着用して作業にあたる等、安全に配慮</li> </ul>

(注) 平成28年度の委託事業者による主な取組み状況を掲げた。

## (2) 人員配置

## ア 配置条件の比較

(単位：人)

区分	役割	28年度		29年度	
		人数	資格等	人数	資格等
企業	総括責任者	1		1	
	衛生管理 巡回指導者	—		必要数 を配置	
調理場	業務責任者	1	学校給食の 経験1年以上(集団給 食の経験2 年以上)の 調理師又は 栄養士で正 社員	1	過去4年以 内に、学校 給食の経験 が3年以上 の調理師又 は栄養士で 正社員
	業務責任 代理者	1	集団給食の 経験1年以上 の調理師 又は栄養士 で正社員	1	過去4年以 内に、学校 給食の経験 が1年以上 の調理師又 は栄養士で 正社員
	業務従事者	必要数 を配置		必要数 を配置	調理場の人 員の内、正 社員的人数 は本市給食 調理員の配 置基準に準 じて配置

(注) 仕様書のうち、人員配置に係る内容を掲げた。



イ 配置人数の提案内容

(単位：人)

区 分	29年度	(参考) 28年度
山田小学校	正社員 4 パート 8 <hr/> 計 12	正規職員 3 嘱託員 2 <hr/> 計 5
瀬古小学校	正社員 3 パート 3 <hr/> 計 6	正規職員 3 嘱託員 2 <hr/> 計 5
下志段味小学校	正社員 4 パート 10 <hr/> 計 14	正規職員 3 嘱託員 2 <hr/> 計 5
桶狭間小学校	正社員 4 パート 4 <hr/> 計 8	正規職員 4 嘱託員 2 <hr/> 計 6
天白小学校	正社員 4 パート 4 <hr/> 計 8	正規職員 3 嘱託員 2 <hr/> 計 5

(3) 食数と契約金額

(単位：食、千円)

区 分	食 数	契約金額
山田小学校	901	27,864
瀬古小学校	868	24,818
下志段味小学校	836	29,549
桶狭間小学校	904	26,827
天白小学校	855	24,831

(注) 食数は、平成28年5月1日現在の数値を掲げた。

## 20 給食費無償化を実施している自治体について

区分	自治体	目的
27年度	北海道木古内町	子育て支援
	北海道小清水町	少子化対策、定住促進、地域活性化
	北海道陸別町	子育て支援
	北海道足寄町	子育て支援
	北海道浦幌町	子育て支援
	青森県南部町	子育て支援
	埼玉県小鹿野町	子育て支援
	東京都利島村	子育て支援
	長野県売木村	子育て支援、定住促進
	京都府伊根町	子育て支援、定住促進
	和歌山県北山村	子育て支援、少子化対策、過疎化対策
	島根県吉賀町	子育て支援
	佐賀県太良町	子育て支援、少子化対策
	熊本県水上村	子育て支援、教育の充実
28年度	宮城県七ヶ宿町	定住促進
	群馬県嬬恋村	子育て支援
	長野県平谷村	子育て支援、定住促進
	滋賀県長浜市	子育て支援、少子化対策
	和歌山県古座川町	子育て支援
	広島県神石高原町	子育て支援、定住促進
	鹿児島県宇検村	子育て支援

(注) 各自治体の公式ウェブサイト等により確認し、開始年度ごとに掲げた。

## 2.1 小・中学校の標準運営費等の推移について

(単位：百万円)

区 分	標準運営費	マイスクール プラン	光熱水費	計
10年度	7,443		5,028	12,471
15年度	5,993	220	3,781	9,994
20年度	4,431	666	3,130	8,227
25年度	4,442	515	3,277	8,234
27年度	4,575	513	3,530	8,618
28年度	4,566	513	3,509	8,588
29年度	4,583	513	3,366	8,462

(注) マイスクールプランは、平成14年度から開始した。

## 2 2 児童生徒一人当たりの運動場面積について

### (1) 小学校

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	面 積
東山小学校	4. 6
西山小学校	4. 7
滝川小学校	4. 7
楠 小 学 校	4. 9
荒子小学校	5. 1

(注) 平成28年5月1日現在で面積の小さい学校から順に掲げた。

### (2) 中学校

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	面 積
有松中学校	7. 3
神丘中学校	7. 7
植田中学校	9. 0
山田中学校	9. 3
守山中学校	9. 3

(注) 平成28年5月1日現在で面積の小さい学校から順に掲げた。

## 23 市立・私立幼稚園の園児数について

(単位：人)

区 分	市 立	私 立
3歳児	611	8,722
4歳児	706	8,885
5歳児	789	9,275
計	2,106	26,882

(注) 平成28年5月1日現在の人数を掲げた。

## 24 私立幼稚園就園奨励補助等について

(単位：円、人)

区 分		補助年額	対象人数
ア 生活保護世帯	第1子	308,000	28
	第2子	308,000	
	第3子以降	308,000	
イ 市民税非課税・市民税 所得割非課税世帯 (年収約270万円以下)	第1子	272,000	1,497
	第2子	290,000	
	第3子以降	308,000	
ウ 市民税所得割額 77,100円以下の世帯 (年収約370万円以下)	第1子	115,200	2,200
	第2子	211,000	
	第3子以降	308,000	
エ 市民税所得割額 211,200円以下の世帯 (年収約700万円以下)	第1子	62,200	14,547
	第2子	185,000	
	第3子以降	308,000	
オ 市民税所得割額 270,900円以下の世帯 (年収約830万円以下)	第1子	43,600	3,934
	第2子	154,000	
	第3子以降	308,000	
カ 上記以外の世帯	第1子	32,000	7,115
	第2子	154,000	
	第3子以降	308,000	
計			29,321

(注1) 平成27年度実績を掲げた。

(注2) 年収は、夫婦(配偶者控除あり)、子ども2人世帯のモデルで試算した、市民税5%減税後の額を掲げた。

(注3) 区分オ・カの第1子については、本市独自の授業料補助として実施している。

## 2.5 私立幼稚園における保護者負担について

### (1) 入園準備に係る負担額

(単位：円)

区 分	金 額
入園料等徴収金	49,222
入園準備に係る費用	21,537

(注1) 入園料等徴収金は、入園料、検定料及び施設費等であり、本市が平成28年度に実施した「私立幼稚園実態調査」による平均額を掲げた。

(注2) 入園準備に係る費用は、制服代及び通学用品費であり、文部科学省が平成26年度に実施した「子供の学習費調査」の3歳児の額を掲げた。

### (2) 通園に係る負担月額

(単位：円)

区 分	授業料	給食費	通園バス 協力費	その他	計
授業料 最高額園	31,000	—	3,000	1,676	35,676
授業料 最低額園	13,000	2,700	2,500	2,200	20,400
平 均	20,655	3,982	3,014	1,524	29,175

(注) 給食費及び通園バス協力費の平均欄は、当該費目の料金を徴収している園を対象に算出した数値を掲げた。

## 2.6 家庭教育セミナーの参加者数等について

(単位：世帯、人、%)

区分	対象世帯数	参加者数	参加率
幼稚園	1,946	850	43.7
小学校	85,860	12,087	14.1
中学校	46,790	4,426	9.5

(注1) 平成28年度の数値を掲げた。

(注2) 対象世帯数は、PTA会員の世帯数を掲げた。

(注3) 参加率は、参加者数を対象世帯数で除したものを掲げた。



## 27 図書館への指定管理者制度導入に係る地域説明会の 主な意見について

区 分	内 容
今後の管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開館日数の増加により書架の整理が行き届かなくなるのではないか。</li> <li>○開館日数の増加や返却ポストなどの新たなサービスが本当に必要なのか。</li> <li>○ボランティア等によるブックトークやおはなし会など、市が今まで実施してきた事業は今後どのように実施することになるのか。</li> <li>○新しいサービスの広報をしっかりとってほしい。</li> </ul>
指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス向上と経費削減の両立が本当に可能なのか。</li> <li>○司書は経験が重要であり、指定管理者制度を導入した場合、雇用期間が短く人材が育たないのではないか。これまでの蓄積を今後へ継承していくことが可能なのか。</li> </ul>
試行実施の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>○志段味図書館での試行実施の検証はきちんと行われているのか。</li> <li>○試行の結果、直営に戻る可能性はあるのか。</li> <li>○どのように検証を行うのか。検証に地域住民や利用者の意見も反映させてほしい。</li> </ul>

## 28 歴史の里の整備について

### (1) 29年度の主な取組内容

区 分	内 容
普及啓発事業	古代体験まつり、埴輪・勾玉づくり、各種広報
埋蔵文化財発掘調査	勝手塚古墳や群集墳の発掘調査
展示収蔵施設整備	設計・建設
古墳・緑地整備等	園路・古墳説明サインの整備、樹林地の間伐、除草管理

### (2) 展示収蔵施設の概要

区 分	内 容
趣 旨	古墳時代の全時期にわたる多様な形態の古墳が集合する全国的に珍しい志段味古墳群とその周辺の自然地形を保存・活用し、歴史を身近に感じ、体験・学習できるとともに、幅広い世代が楽しむことができる歴史の里の中核的拠点となる展示収蔵施設を整備するもの
建物延床面積	約1,500㎡
建物構造	鉄骨造2階建
主な施設内容	展示室、収蔵庫、特別収蔵庫、図書閲覧室、体験活動室、レストラン、ボランティア活動室等
駐車台数	普通車約120台、大型バス4台

## 29 B6型蒸気機関車の動態展示に向けた調査について

(単位：千円)

区 分	内 容	予 算 額
27年度	ボランティア・高校生による車両の調査・整備	3,000
28年度	ボランティア・高校生による車両の調査・整備 外部整備工場における車両状況の調査	78,000
29年度	車両の保管	6,000

